

緊急防災・減災事業債制度の充実・強化と恒久化について

関東部会提出

近年、頻発する地震や台風、豪雨等といった自然災害は、広域化、激甚化しており、その被害は長期間にわたって市民生活・社会経済活動に多大な影響を及ぼしている。

千葉県においても、令和元年はわずか約1か月半の間に2つの台風と大雨により甚大な被害を受け、市民生活、産業基盤、行政機能などの復旧には、業務、財政など多面にわたり大きな負担を余儀なくされた。

このような大規模災害のリスクに対応するため、地方公共団体では国土強靱化地域計画を策定し、計画に基づく様々な防災・減災対策に取り組んでいるところであり、とりわけ「緊急防災・減災事業債」は、地方公共団体が、緊急性が高く、即効性のある防災・減災対策を積極的に実施するにあたって、必要不可欠な財源となっており、全国各地で本制度を活用した事業が実施されている状況である。

よって、国において、「緊急防災・減災事業債」の対象事業及び財政措置をより一層充実・強化するとともに、本制度を恒久化することを強く要望する。